

## 協議事項 2

体育的活動の安全な実施について

体育的活動の安全な実施について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和 5 年 4 月 17 日 提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

# 体育的活動の安全な実施について

令和 5 年 4 月

神戸市教育委員会事務局

学校教育部 教科指導課

## 目次

1	体力向上に向けて	… P 2
	（1）体力向上に向けた視点	
2	体育的活動の安全な実施について	… P 4
	（1）指導計画の作成と見直し	
	（2）安全点検・安全対策	
	（3）安全に配慮した適切な指導	
	<b>【参考】</b> 体育的活動のあり方検討会について	… P12
	（1）体育的活動のあり方検討会概要	
	（2）体育的活動のあり方検討会委員	

# 1 体力向上に向けて

## (1) 体力向上に向けた視点

### 【体力向上の方向性】

- ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の育成を目指した体育授業の工夫や改善等の取組を一層推進します。
- ・生涯にわたって主体的に運動やスポーツに親しむ児童生徒を育成するために、運動の習慣化を図ります。

### 【体力向上の視点】

運動の内容・意欲・機会という3つの視点で体力向上を目指します

#### 1、運動内容の改善「運動やスポーツの楽しさを実感できる授業」

- ・授業で取り扱う運動やスポーツのもつ「楽しさ」を明確にし、誰もが「楽しさ」を実感できる安全に配慮した授業づくりをしましょう。
- ・運動やスポーツと魅力的な出会いができるよう、今もっている力で楽しむことができる安全で易しい運動やゲームを取り入れましょう。
- ・発達段階や興味関心に応じて、記録や結果を有効に活用して児童生徒の実態を把握し、運動や健康に関する課題を発見して考えたり工夫したりできる学習指導の充実を図りましょう。

#### 2、運動意欲の喚起「主体的に運動やスポーツに親しむことができる支援」

- ・児童生徒が、自分にとって最適な運動習慣を確立することができるよう、運動やスポーツのもつ文化的な価値や、体力向上における意義についての知識を身に付けさせましょう。
- ・運動が苦手な児童生徒や運動に意欲的でない児童生徒への配慮をし、全ての児童生徒が安心して運動やスポーツを楽しむことができる安全な環境を設定しましょう。
- ・児童生徒が能力や適性、興味関心に応じて、記録や結果を活用しながら自己の目標をもち、運動や健康に関する課題を発見して、考えたり工夫したりできる学習を仕組みましょう。

#### 3、運動機会の創出「学校が家庭・地域と連携して児童生徒の体力を支える基盤の整備」

- ・児童生徒が学校の体育授業以外でも、主体的に運動やスポーツに親しむことができる安心で安全な運動環境の整備に努めましょう。
- ・運動やスポーツの価値や特性に着目して、「する・みる・支える・知る」などの多様な関わり方が経験できるよう、学校が家庭、地域と連携していきましょう。
- ・外部人材との交流等を通して、持続的に運動やスポーツに取り組む機会を大切にしていきたいと思います。

# 体力向上

主体的に運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成

## 運動の習慣化

～安全・安心な運動環境づくり～

### 運動内容の改善

#### 授業の工夫・改善の推進

～誰もが運動やスポーツの楽しさを実感できる授業～

「運動・スポーツが楽しい！好き！」  
「体を動かすと気持ちのスッキリする！」  
「もっとやってみたい！」



### 運動意欲の喚起 運動機会の創出

家庭との連携による  
運動習慣の確立  
(体力アップ通信等)

民間事業者との連携による  
運動内容の拡充  
タイ  
(体アップ！チャレンジ等)

## 家庭・地域と連携した基盤の整備

個人の変容をふり返り  
意欲を喚起する運動の見える化  
(GIGA×SPORTS(ギガスポ)等)

主体的に運動やスポーツに  
親しむことができる運動機会の創出  
(授業以外の体力向上取組・放課後運動場の有効活用  
運動部活動・神戸市小学生陸上競技記録大会等)

## 2 体育的活動の安全な実施について

### (1) 指導計画の作成と見直し

#### ①適切な指導計画の作成

指導計画に基づいて指導をすることが、安全指導の基本である。よって、以下の留意点に従って、体力向上と安全確保の観点から指導計画を作成すること。

- 児童生徒にとって具体的で明確な目標を設定する。
- 児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、体力や技能に応じた適切な内容を計画する。
- 児童生徒の発達段階を考慮し、既習事項や技能の習得状況を事前に十分把握した上で内容を検討する。
- 体育的行事においても指導計画、練習計画を作成する必要がある。
- 体育的行事において、学習指導要領に明記された目標や内容、実施上の留意点を十分に踏まえ、小学校は6年間、中学校は3年間を見通した指導計画を立案する。

#### ②指導計画の見直し

- 当初の計画から変更して指導した場合は、指導後に指導内容・方法・場所等について再検討する。
- 年間指導計画に位置づけられた内容・時期を変更して実施する場合は、指導内容・方法・場所について十分に検討し、安全対策を徹底した指導計画を作成すること。また、その変更について管理職へ報告すること。

### (2) 安全点検・安全対策

学校の施設・設備、用具・器具等については、以下の留意点に従って、継続的・計画的に安全点検を行うと共に、安全対策も徹底すること。

#### ①体育的活動における事故防止に向けた点検の視点

- 運動場・体育館等の施設・設備は、整備されているか。
- 運動を実施する場所周辺に危険物はないか。
- 用具・器具が正しく設置されているか。(破損はないか)
- 固定する必要がある用具・器具がしっかりと固定されているか。
- 用具管理の指導を徹底しているか。

## ②体育学習における事前の安全対策（具体例）

事前の安全対策における留意点（施設編）													
運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運動場に、危険物が無いか確認する。</li> <li>✓ むかるみやくぼみ、溝などが無いか確認する。</li> <li>✓ 乾燥して滑りやすい状態ではないか確認する。</li> </ul>												
体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 床面（フロア）に、腐食や剥がれが無いか確認する。</li> <li>✓ 壁面に、腐食や剥がれが無いか確認する。</li> <li>✓ 授業で使用する以外の用具が出ていないか確認する。</li> </ul> <p>※詳細については、H29.6.12付「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について」を参照してください。</p>												
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 水質に異常がないか確認する。（色、におい）</li> <li>✓ プールサイドに危険物が無いか確認する。</li> <li>✓ ろ過機に異常がないか確認する。</li> <li>✓ コースロープ、その他使用する用具に破損がないか確認する。</li> <li>✓ 水位が適切であるかどうか確認する。</li> <li>✓ 気温・水温が適切かどうか確認する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【参考】水泳指導教本（日本水泳連盟）より</p> <p>「屋外プールは外気温との関係が非常に大きいので、学童期あるいは初心者指導では、次の『水温+気温』の考え方を参考にするとよい。不適な場合は、入水時間を短めにしなければならない。また、紫外線や風力の影響も十分に考慮する必要がある。」</p> <p style="text-align: center;">「水温+気温」の基本的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">40℃以下</td> <td style="text-align: center;">不適</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">40℃～45℃</td> <td style="text-align: center;">やや不適</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">45℃～50℃</td> <td style="text-align: center;">やや的</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50℃～55℃</td> <td style="text-align: center;">適</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60℃前後</td> <td style="text-align: center;">最適</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">65℃以上</td> <td style="text-align: center;">不適</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">※立地条件により異なるので、あくまで目安である。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 塩素濃度、pH値が適切かどうか確認する。</li> </ul> <p>※詳細については、R4.5.25付「水泳等の事故防止について」 R4.6.30付「水泳指導における安全確認の徹底について」を参照してください。</p>	40℃以下	不適	40℃～45℃	やや不適	45℃～50℃	やや的	50℃～55℃	適	60℃前後	最適	65℃以上	不適
40℃以下	不適												
40℃～45℃	やや不適												
45℃～50℃	やや的												
50℃～55℃	適												
60℃前後	最適												
65℃以上	不適												
<p>夏季の体育的活動において、上記施設にて運動を実施する際には、「神戸市立学校園熱中症対策ガイドライン」を参照してください。</p>													

事前の安全対策における留意点(種目編)	
鬼遊び ゲーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 活動場所周辺に、遊具や鉄棒等の危険個所が無い確認する。</li> <li>✓ 活動場所周辺の危険個所については、ラインを引いてエリア制限をする、目印のコーンを置いて注意させる等の工夫をする。</li> </ul>
バレーボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 支柱で児童生徒が指をはさまないように、高さ調節は教師が行う。</li> <li>✓ 移動時の指導を徹底(持ち方、人数、周囲に気を付ける等)する。</li> <li>✓ ネットのワイヤー(ひも)を巻き取る、ゆるめる作業は教師が行う。 ※高跳びの支柱等を利用するときは、絶対に倒れない工夫を行う。</li> </ul>
バスケットボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運動場用ゴールの移動時は必ず教師が付き添う。</li> <li>✓ 運動場用ゴールを押す場所の確認(ゴールの中、進行方向からは絶対押させない)をする。</li> <li>✓ ゴール支柱にはウレタン等の補助用具を巻いておく。</li> </ul>
サッカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ゴールの移動時は必ず教師が付き添う。</li> <li>✓ ゴールの四隅が重いことを周知する。</li> <li>✓ ゴールを下ろす時に、足をはさまないように注意する。</li> </ul>
短距離走 リレー	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 計測、記録の児童生徒の立ち位置を決める。</li> <li>✓ ゴール正面に障害物や人の移動が無いことを確認する。</li> <li>✓ 子供の靴の安全を確かめる。(破れ、底、紐 等)</li> </ul>
ハードル	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 反対から絶対に跳ばせない(初めの指導が大切)。</li> <li>✓ 隣のレーンと安全な距離をとる。</li> </ul>
走高跳	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 高さ調節の児童生徒は、支柱から1m以上離れるよう指導する。(バーや支柱が当たる恐れ)</li> <li>✓ バーの代わりにゴム等を使う場合はすぐに外れる工夫をする。(洗濯ばさみ等を使用)</li> </ul>
走幅跳	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 活動前に必ずスコップ等で掘り起こし、砂場の砂を柔らかくする。</li> <li>✓ 活動時には、地均器(レーキ)で、平らにならしておく。</li> <li>✓ 地均器(レーキ)は、砂場から離して置く。</li> <li>✓ 合図をしてから跳ぶようにする。(整地、計測係が合図等)</li> </ul>
マット・跳び箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ マットの耳は折り込む。</li> <li>✓ マットの表裏を確認(縫い目が1本が表)する。</li> <li>✓ 距離調節器の数量、置き場所に注意する。</li> <li>✓ 助走距離をとりすぎない(5~10m程度)よう場の設定をする。</li> <li>✓ 掌で着手することを徹底する(手首のストレッチを丁寧にする)。</li> <li>✓ 跳び箱は必ず2名で持つ(キャスターなどがあると運びやすい)。</li> </ul>

(注) 上記はあくまでも具体例の一部であり、詳細については別途通知を参照してください。

各長期休業前における「体育に関する施設用具の安全点検について」等

小学校における指導中の安全指導については、「令和2年版体育指導のてびき」を参照してください。



### (3) 安全に配慮した適切な指導

- 児童生徒の個々の体力実態（既習事項や技能の習得状況）や発達段階を十分に把握すると共に、個々に応じて、安全に活動ができるように指導を行う。

#### 移動場面、時間の配慮について

- ・集団が一気に行動する場面では、児童生徒が余裕をもって行動できるよう、空間や時間にゆとりをもつ。
- ・主運動につながる場面以外にも、準備、片付け、移動時等で転倒や接触で怪我につながる可能性もあることから、安全配慮について随時指導する。

#### 教育活動全体を通じて行う指導について

児童会活動や生徒会活動、その他体力向上に向けた取組の中で、児童生徒の不器用さの改善やボディイメージの向上を目指した「リズム体操」や「コーディネーション運動」等の取り組みを計画する。

- 画一的な指導になることがないよう、教育活動の目的や児童生徒の実態に応じて、柔軟な指導を行う

#### 体育座りの取り扱いについて

- ・「体育（保健体育）における集団行動指導の手引き」（H5. 10 文部省）等に基づき、体育の授業に限らず、長時間座らせることが無いことを前提として、「体育座り」を禁止するものではない。
- ・教育活動の様々な場面において、体育座りを長時間持続させたり、「体育座りでないといけない」という画一的な指導をしたりすることは、身体に負担をかける可能性があること等から適切ではない。
- ・子どもたちの実態やその時の状況（時間・場所・内容等）に応じて、パイプ椅子等を準備したり、階段等の段差を利用したりする等、可能な配慮をする。
- ・児童生徒自身が指示を聞くことに集中できる座り方を主体的に考えていくことも大切である。

（例）胡坐（あぐら）・片立膝・横座り 等

# 【参考】 体育的活動のあり方検討会について

## 令和4年度 体育的活動のあり方検討会概要

### 1. 趣旨

小中学校での体育的活動の安全性を確保するとともに、児童生徒の体力向上について幅広く意見を求めることを目的として、体育的活動のあり方検討会を開催する。

### 2. 委員

学識経験者・医療関係者等 10 名により構成（次ページ記載）

### 3. 開催日程

第1回あり方検討会 1月31日（火）15:00～17:00

第2回あり方検討会 2月20日（月）10:00～12:00

### 4. 検討会の議事

- (1) 神戸市の児童生徒の体力実態について
- (2) 事務局の体力向上に関する取組について
- (3) 体育的活動における安全性について

### 5. 検討会提言の要旨

- ・安全への配慮、指導と実際に事故が起きた時の対応の周知徹底が重要である。
- ・補助の教員の数を多く必要とする騎馬戦等の競技については、安全面を踏まえよく検討する必要がある。
- ・教員には、学校安全の基礎的な知識をもってもらい、学校によって異なるヒヤリハットを教員同士で共通理解することが大切である。
- ・体育座りが採用された理由は、狭い空間で多くの児童生徒が座ることができるという部分だが、この座り方である必要はない。
- ・準備・計画をする段階から児童生徒が携わることは安全指導につながるため、運動会・体育大会のあり方の転換も一つの方策ではないか。
- ・本提言を教育現場に周知徹底していくことが重要。

令和4年度 学力向上推進委員会 体育専門委員会 体育的活動のあり方検討会 委員名簿		
名 前	役 職	区分
長澤 憲保	兵庫教育大学 名誉教授	学識経験者
山口 泰雄	神戸大学 人間発達環境学研究科 名誉教授 流通科学大学 人間社会学 特任教授	学識経験者
田中 聡	神戸親和大学 発達教育学部 教授	学識経験者
吉本 忠弘	甲南大学 全学共通教育センター 教授	学識経験者
細川 愛美	兵庫大学看護学部 講師	医療関係
澄川 竜太	神戸市立小学校 PTA 連合会 会長 (竜が台小)	保護者
齋藤 勝洋	神戸市立中学校 PTA 連合会 会長 (住吉中)	保護者
中本 鋼志	神戸市小学校教育実践研修グループ 担当課長 (御影小学校長)	教員
瀧下 雅晴	神戸市中学校教育実践研修グループ 担当課長 (淡河中学校長)	教員
田尾みづほ	神戸市教育委員会事務局学校教育部教科指導担当部長	教育行政関係